

平成27年第5回中津川市教育委員会（定例会）議事録（要旨）

日 時 平成27年5月19日（火） 午前8時30分

場 所 にぎわいプラザ 4-1 会議室

出席委員 小幡 隆徳 松田 幸博 田島 雅子
小栗 仁志 大井 文高

事務職員 勝事務局長・原文化スポーツ部長・原教育次長兼学校教育課長
今井事務局次長兼教育企画課長・末木文化スポーツ部次長
小林図書館長兼蛭川済美図書館長・西尾教育研修所長
小椋幼児教育課長・山下子育て政策室長・西尾阿木高等学校事務長
辻発達支援センターつくしんぼ所長兼発達相談室長
川合文化振興課長兼市史編さん室長・二村図書館副館長
川上鉱物博物館長・楯中央公民館長

会議日程 1 開 会
2 前回議事録の承認
3 教育長報告
4 議 事
5 閉 会

番 号	議 題	結 果
議第18号	中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について	承 認
議第19号	平成27年度中津川市選奨生の選考結果について	承 認
議第20号	中津川市教育支援委員会委員の委嘱について	承 認
議第21号	中津川市教育委員会の附属機関の委員の委嘱又は任命について	承 認
議第22号	中津川市B&G海洋センター運営協議会委員の委嘱又は任命について	承 認
議第23号	平成26年度中津川市教育委員会の事務事業点検評価報告書について	承 認

【開 会】

【議 事】

【委員長】議事に入ります。日程第1、議第18号 中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について、事務局よりご説明をお願いします。今井事務局次長。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】3点ございましたが、初めに27年度の補正予算について、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。松田委員。

【松田委員】毎年いろいろなところからご寄付をいただいて、大変有り難いと思います。上田先生からふるさと納税の形で苗木小学校に図書ということで頂戴したわけですが、寄付者の要望というのほどまで沿うことができるのか、何か決まりがあるのか、寄付者の要望通りにできるのか、その通りいかない場合があるとか、いろいろあると思うんですが、その辺のルールは何かありますか。

【委員長】寄付に関するルールについてということです。今井事務局次長。

【事務局次長】特にルールというものは定めてないと認識しております。しかし、できるだけご要望に沿った形での実現を目指すことが原則だと考えております。過去にはご要望をいただいた中で、叶わなかった事業もあることはご存じだと思います。

【松田委員】苗木小学校に10万円という寄付をいただいているのですが、教育委員会の予算の中で、たとえば中学校に毎年図書の購入という割り当ての金額があったとしたら、この10万円はそれにプラスされるのか、それともそこからある程度減額して寄付を充てていくのか、どうなのでしょう。

【事務局次長】今回の場合はそのままプラスして図書購入とします。

【教育長】基本的に当初予算の配分については、学校規模等の算出のルールによって配分しますので、後に寄付があったものについて、それで控除することはありません。

【委員長】ほかにございませんか。

なければ2点目、繰越明許費の繰越計算書の報告について、ご質問、ご意見ございませんか。

なければ3点目、中津川市博物館等の設置等に関する条例等の一部改正について、ご質問、ご意見ございませんか。田島委員。

【田島委員】付知ギャラリーに改名されて、稼働が熊谷守一記念館のオープニングと一緒に27年9月16日とお話いただいたのですが、付知ギャラリーについて、そのときまで稼働はさせないのですか。

【文ス部長】付知ギャラリーとしての公開は9月16日になりますが、それ以前に展示替え等をしてしながら、今考えているのは、付知出身の芸術家、また熊谷栢さんの絵を中心とした展示室を9月16日から開館する予定で、そのためには一定の準備期間と2週間ほど全館休館させていただいて対応していきます。それ以前は熊谷守

一記念館ですので守一等の絵を公開していきますが、公開する前段についてはある一定の期間の休館日を設けていただき、16日からの公開に対応していきたいと考えております。

【委員長】ほかにご意見、ご質問はありませんか。

それでは、議第18号中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見については承認とさせていただきます。

続きまして、日程第2、議第19号 平成27年度中津川市選奨生の選考結果について、ご説明をお願いします。今井事務局次長。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】。このとき出席させていただきましたが、予算を上限として決めていくということで、重点的には2つの判定要件があったんですが、収入と成績ということで、この方々は経済的な理由について特に支援をしていく必要があるということで、どちらかという収入の多い人に我慢していただくことにしたわけです。ご意見、ご質問ありましたらお願いします。田島委員。

【田島委員】備考の欄に「出欠管理なし」というのが何人かあります。エントリーするときの項目には出欠というのは入ってないんですか。

【事務局次長】高校生から大学へ進学されるときには、高校生の出席の実績を資料として学校からいただけます。この「出欠管理なし」については、大学生で途中からの応募です。大学については出欠管理をされていないのが実情で、大学の途中からの出願については、この管理がなしということでやりました。

【松田委員】収入のところの基準額と認定収入というのは、どういう計算をされていますか。

【事務局次長】基本的には日本学生支援機構奨学金の制度の基準としています。その中で世帯の収入を総額として、何人家族なら何人の控除という控除額の算定がまず1点あります。それから、家族の中でも学生が何人いるとかで、控除額が出てきます。そういった基準をすべて計算した中で、世帯ごとに基準額というのが計算されて、その金額がここに出されていたものです。

【委員長】基準額、認定収入についての説明をもう少しいただくことでお願いします。ほかにございませんか。田島委員。

【田島委員】中津川市の総貸付金額は、他の8万都市の金額に比べてどのぐらいの位置にあるんでしょうか。

【事務局次長】手元に資料はないんですが、私の覚えでは東濃の地域の中では貸付金額は最高だと認識しています。他市ではここまでの金額がなく、貸与でなく与えるという制度もありますが、年間10万円にもいかないような対応しかしていないところもあります。そういった中では、貸与という制度になっていますが、高校生が最大で36万、大学生が60万というのは近隣にはない制度です。

【小栗委員】 予算額の枠を超えているということで8名が今回不採用になったという説明でしたが、考え方として、収入超過という方がほかにもいる中で、超過しているけど今回認められた人もいます。どこかで線を引かなければいけないということで、そういうやり方もあります。たとえば希望貸付額を減額してもっと広い方に与えるということもあります。その辺の考え方を教えてください。

【事局次長】 そういう考え方もあります。ただ、収入超過の部分はそこで足切りをするというのが、過去にはそういうやり方ではなかったということも委員さんには説明した中で、予算のある限り使っていこうというお話の中で進めていただいたということもあります。そして、もう一点の貸与する金額を減額して調整しながらという方法もありますが、減額する程度というのが、この人にはいくらにしようとか、そういったところをもう一度考え直さなければならないことが課題になってくるところがあります。それで今回はそういう判断をしませんでした。

【事務局長】 小栗委員さんのご指摘はごもっともな話です。来年度からの受付けの際に、たとえば大学生ですと年間60万、4年間で240万という額になり、それを就職してから最大で16年という期間はありますが、返していくということはなかなか大変ですので、返還するというのも受付けのときにちゃんとご説明して、これだけの大金を借りて大丈夫なのかというところから、最低限の貸付額でいけばそういうことも考慮して、ご本人の判断ですが、貸付額を受付けのときからご相談をさせていただきながら運営していければと思っています。

【小栗委員】 選考のこの議案があって、また、ちゃんと支払いができているかという議案が上がってくるときがあるんですが、今事務局長がおっしゃったように、最初に、貸しっ放しではなくてしっかり回収できることを確認した上で、場合によっては当初の希望の60万じゃなくて減額していただくとか、そうすることによって1人でも2人でも増えるということにつながりますので、その辺も関連をもってやっていただきたいと思います。

【松田委員】 私も選考委員会の委員長をしたことがあるので、多くの方に貸与できればいいと本当に思うんですけど、私の場合リアルな話になってしまうんですが、たとえば年収1000万ぐらいあるご家庭で、特にお1人目なんかは大学に行っても経済的に困らないけど、お子さんが3人年子でそれぞれ東京の私立大学に行くという場合に、同時に3人大学生をかかえる状況になったとき、厳しいと思うんです。そういうのは、ここに勘案されるような要素があるのかどうかはどうでしょうか。

【事局次長】 収入案件のところでの日本学生支援機構の体裁の中では、家族に大学生が何人いるところの控除額も決められていますので、そこでの計算で出しています。今お渡しした表の中ではそこまで明確な説明書きはないような気がします。もっと詳しいものを後日お渡しさせていただきます。

【松田委員】 資料は結構ですが、ある程度そういう基準があればいいと思います。

上の子が行って下の子は経済的な理由で進学できないのもいけないことだと思うので、その辺もやっぱり何とか奨学金を出してあげられればいいと思います。いずれにしても金利がないというのはすごく助かることですので、なるべく多くの方に利用していただくようにしていただければと思います。よろしくお願いします。

【委員長】できるだけ実態に即した対応ができるといいというご意見でした。ほかにありませんか。田島委員。

【田島委員】中津川市選奨生の募集についての広報は、どんなふうになっていますか。

【事局次長】応募はホームページと広報紙での募集です。

【田島委員】ということは、応募する人は自分で見つけて自分でエントリーするということですね。自分で見つけなければ応募できないということですね。

【委員長】ご自分からどういうふうに奨学金をお願いしたらいいか、窓口にお問い合わせがあるということがあれば、それも含めてご回答お願いいたします。

【事局次長】市の関係でいろいろな窓口があって、学びたいけどお金がという話があったときには、いろいろな担当からこちらへ連絡をいただいています。各総合事務所でも奨学生の応募に関する担当がいます。そこで受付していただく態勢もとって、できるだけ幅広い方々に対応できる体制を取りながら、市民の皆さんの一言一言に注意をしています。

【田島委員】大学生については、大変お金がかかることですので、大学生がたくさんなのは分かるんですが、高校生のエントリーの少なさが気になるんです。あまり広報に接しなかったりどなたかが薦めることは、今まではなされていないということですね。この割合でいくと高校生がこんなに少ないのが気になります。

【事局次長】高校生の人数の流れを説明します。平成22年度11名、23年度18名、24年度25名、25年度10名、26年度12名です。これが理由だというしっかりしたものではないですが、状況としてはバス通学についての定期券の補助制度が、市で高校生の通学者に当たって新たに4年ほど前にできたこともありま。そういった対応も理由の一つかとも考えております。

【田島委員】こういう情動的なものはこれに当たるかどうか分かりませんが、流行りというのがあり、一つの情報源があるとそこからワッと流行るときもあるんです。たとえば私がやっている婚活なんか特にそうで、噂などにみんな飛びついてダーッと入っていくときと、全くそうではないときがあります。公平さやつかみやすい情報公開を心がけていただきたいと思います。

【松田委員】一つ要望です。市の奨学金は大変ありがたいと思うんですが、全然足りないといえば足りないですよ。子どもを何人か大学に行かそうと思うと。たとえば併せていろいろな奨学金の資料のようなものを少し揃えておいてもらうといいと思います。それについて詳しいことを知っている必要はないとは思いますが

ど、こういうのもあるので相談してみてくださいと投げあげれば良いと思うんです。それぞれのご家庭の条件に合った奨学金があれば、市は関係なくても市民サービスとしてあっていいと思いますので、その辺の資料も今後少し充実してもらおうといいかなと思います。よろしくお願いします。

【委員長】保護者の収入によって進路選択が変わってしまうことが、できるだけ避けられるようにそのときに学校にそういうものがきちんと揃えてあるようなことをしてほしいというご要望だと思います。よろしくお願いします。ほかによろしいでしょうか。

ないようですので、日程第2、議第19号 平成27年度中津川市選奨生の選考結果について、は承認とさせていただきます。

続きまして、日程第3、議第20号、中津川市教育支援委員会委員の委嘱について、ご説明をお願いします。原教育次長。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】ご質問、ご意見ございませんか。田島委員。

【田島委員】中津川市教育支援委員会の活動を教えてください。

【教育次長】主に適切な就学等の教育支援を図ることを目的としております。その内容としては、心身に障がいを持ったお子さまの判定、あるいは適切な就学等の教育支援、あるいは進まれる学校等関係諸機関との連携を図ることを主な内容としております。

【田島委員】この委員の方が対象児童のところに行ったりすることはありますか。

【教育次長】ここに書いた全員の方が行くということはありませんが、下の方、たとえば13の桂川教諭は主幹教諭ということで、多くの学校へ訪れることがありますし、各中津川市の中心となる特別支援学級の担任の先生がみえます。そうしますと、校区のあらゆる学校で連携を取りながらやりますので、各学校へ出かけることがあります。加えて、校長が3名ほどおりますが、校長についてはいろいろな情報が上がってきますので、必要に応じてその場に出かけていくこともあったり、教育委員会もその情報を得てということがございますので、全ての子どもさんにできるだけその情報を吸い上げるという努力はしております。

【小栗委員】教育支援委員の定期的な委員会を月に1回やるなどの決まりごとがあれば教えてください。

【教育次長】年に概ね3回を予定しております。特に先ほど申しましたように、子どもにとってどのような就学が一番その子どもさんが伸びるかということで、7月と11月に行っております。その前にも個々に実務の担当者会を設け、年に概ね3回やっております。

【教育長】少し補足します。まず、適正就学というか教育支援にかかわる部分は、学校教育法に定められており、教育委員会の重要な業務です。それに基づいて進め

ていくのですが、特に公正性を保つためにこうした教育支援委員会を設けて、そこで独断的な判断にはならないように専門家のご意見をお聞きするということです。この下部組織として、実務担当者の会があり、その実務担当者が学校だけではなく、当然就学ですので幼児教育期の問題もありますから、幼稚園、保育園の担当も寄って、子どもの実態をできるだけ詳しく正確につかむ努力を重ねます。それでまとまった客観的な資料に基づいてこちらで判断していただく形になっております。

【松田委員】以前の就学指導委員会だと思います。毎年出てくるお子さんの人数が300位あります。委員の皆さん方も本当に負担が大きいと思います。たとえば、あるお子さんが発達支援に進んだ方がいいという判定がこちらである程度なされた場合、そのお話をするのは学校の担任の先生だと思うんですけど、発達支援の方々とも懇談したときも、本当に来てよかったというのが大方なんですけど、中にはもう少し丁寧な説明が欲しかったという声も聴くことがあります。その辺の意思の疎通を、この支援委員会と学校、あるいは担任の先生、園もそうですが、しっかりしていただいて、丁寧な説明をしていかななくてはいけないと思います。その辺も気をつけていただければ有り難いと思います。要望です。

【教育次長】全くその通りです。この前も教育支援委員会の第1回がございましたが、その旨を話したところです。何より大事なのは、やはり保護者とのつながりです。そういった意味で丁寧な説明、丁寧な就学指導を心がけていきたいと思います。加えて、初期の対応が非常に大事になってきます。保護者にとっては、一番最初、たとえば保健師さんとの出会いのときに非常に丁寧な対応をしていただいた場合とそうではない場合では、かなりその後違ってくると思っています。あるいは小学校1年生に上がる時の小学校の対応は、今言われましたように、非常に丁寧に親身になってしていきたいと思っています。

【委員長】保護者への説明が、せっかく適正な判定をいただいても、そこで受け入れていけないということがあるわけですが、今の説明を聞いて大変安心しました。よろしく願います。

【田島委員】委員会が7月と11月と伺いました。たとえば、通級の子や成長によって適応ができるようになったこともありますよね。そうすると、それを担任の先生が見ていて、それで7月と11月の委員会を待つそこに上げていくのですか。

【教育次長】通級指導で特別支援学級には入らないけど学級で人間関係がなかなか作れないとか、なかなかみんなに自分が話せないとか、そういった子どもさんについて通級指導があるのですが、今までは7月にやっていたんですが、実は通級指導は月に1回だったり2回だったりします。たとえば山口小学校にいて、坂下小学校の通級指導教室に行く。保護者に乗せて行っていただいて。あるいは、違うところにいて東小学校に行く。そうすると、月に1回か2回という機会しかないので、なかなか担任も子どもさんの実態がつかめないことがあります。それを7月に判定す

るのは非常に難しいので、今年から11月に通級指導については、もっと担当が子どもさんの実態をつかんだ上で、11月に継続にしていくなとか、あるいは新規の子どもさんを受け入れていくなとか、そういったことを判定していく方向で動いています。ほかの知的あるいは自閉情緒の子どもさんについては、7月と11月でより丁寧に判定していく予定です。

【田島委員】適応につきましては、本当に成長によって全く問題がなくなったり、その子が我慢して従来のところにいるのは本当にかわいそうなことですし、もっと伸ばしていくためには、小刻みな対応をしていただいていると伺いましたので安心しました。

【委員長】ほかご意見、ご質問ないようですので、日程第3、議第20号 中津川市教育支援委員会委員の委嘱について、は承認とさせていただきます。

続きまして、日程第4、議第21号 中津川市教育委員会の附属機関の委員の委嘱又は任命について、ご説明をお願いします。今井事務局次長。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】充て職の異動に伴う任命です。26年6月1日から28年5月31日までの残任期間というご説明でした。ご質問、ご意見ございませんか。田島委員。

【田島委員】13ページについて、共々に中津川青年会議所、中津川PTA連合会の選出の方を入れていらっしゃいますが、この理由を教えてください。

【文ス部長】選出基準は文部科学省の省令にあります。この省令を斟酌^{しんしやく}して条例で定めています。学校教育及び社会教育の関係者、また家庭教育の向上に資する方という項目があります。学校教育または社会教育の関係者ということで、青年会議所、PTA連合会の方をお願いしています。

【田島委員】これは個人の立場ではなく、一つの団体からの選出ということで、きていただいて意見を述べていただくと受け取っております。実は、松田委員さん、小栗委員さん、私は青年会議所にいました。そのときに、一番新しい小栗委員さん、中津川青年会議所から中津川市社会教育委員に出ているよとか、図書館の協議会に出てるよとか、そういう話は聞いたことはありますか。

【小栗委員】中津川青年会議所は基本資料というのを毎年作るんですが、それにどういう充て職があるかというのは記載してあります。ですので、現役の会員、またその関係者、OB含めて基本資料を手になっている方には、どういう充て職に誰が配属されるかは把握しています。あと、社会教育委員になった方については、委員会があったときにご案内をいただくので、その都度行く。そのときの報告などは、役員会というか執行部会で報告するというをやっています。

【田島委員】私も青年会議所におりましたが、ほとんど把握していませんでした。これだけの大きな団体の方とPTAの方の代表に中津川市の委員に入っていることは、非常に広報活動ができることなので、来ていただいて意見をいただ

くことが本分なのですが、それに伴うたくさんの方々の団体の方々への広報もしていただけるような、市側からの働きかけをたくさんしていただきたいと思うんです。多分、そういうことはしていないと思うんです。ここに上がってきているのは青年会議所とPTAなんです、それ以外のいろいろな母体を持っていらっしゃる団体の方々も市のいろいろな委員になっておられる、そして、その経験を市民のためにお話ししてくださるのが基本なんです、持っている母体が非常にもったいないと思うんです。そこに働きかけてくださいという姿勢を取りながら進めていただければ一番いいと思います。

【委員長】確かに委員会等で意思決定できて、このことについてはぜひ広げてほしいことについては、その席で委員の方に広報をお願いすることもいい形で進むといいと思います。よろしくをお願いします。ほかにございませんか。

ないようですので、日程第4、議第21号 中津川市教育委員会の附属機関の委員の委嘱又は任命について、は承認とさせていただきます。

続きまして、日程第5、議第22号 中津川市B&G海洋センター運営協議会委員の委嘱又は任命について、ご説明をお願いします。大山生涯学習課長。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】ご意見、ご質問ありませんか。

ないようなので、日程第5、議第22号 中津川市B&G海洋センター運営協議会委員の委嘱又は任命について、は承認とさせていただきます。

続きまして、日程第6、議第23号 平成26年度中津川市教育委員会の事務事業点検評価報告書について、ご説明をお願いします。今井事務局次長。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】26年度の主要事業4つを選んで点検評価した結果です。この教育委員会としての最終評価を出して、これを議会に報告していく、またPRもしていくということです。ご検討をお願いします。ご意見、ご質問ございませんか。松田委員。

【松田委員】当初のことを思うと、ずいぶん内容が充実してきたと思います。ただ、いずれの事業も絶対に廃止に丸が打たれるような事業ではない。当然継続に丸を打つという事業です。継続と廃止の選択というのが、若干違和感があるのかなのと、もしかしたら事業の選び方もその辺のところがあるのかなと思います。いずれにしても難しいと思うんです。事業を選ぶのも難しい。当然、丸になってくる事業を丸にすべきことを並べていかななくてはいけない部分もあるので、もう少し継続・廃止以外のことも事業によっては考えてもいいのかなと思いますし、せっかくこの評価委員の方も時間を割いてくれていますので、本当にどうなんだろうというようなことを、小さいことでいいので選択していただいてもいいような気がします。私も委員長をさせていただいたときに関わったりして、事務局の皆さんも大変だなと思いつつやっていたので言いにくいのですが、その辺も考えていきながらまた

少しずつ良いものになっていけばいいと思います。よろしくお願いします。

【田島委員】当初からすると本当に見やすくなって、進めていきやすくなったと思うんですけど、それに伴って継続・廃止がきっぱりとなったので、このきっぱりというのも、これはここまで変わったということは、またこれから変えていくことができるということですよ。このきっぱり感があまりにも逆に負担なのかなというところもあるような気がするのですが、いかがでしょうか。

【事局次長】この事業は平成20年度から始まったと記憶しています。ちょうどその時期は事業の仕分けが流行りの時期でした。廃止と何とかということで、コスト意識を持った中での判断という時流の中で始まったような気がします。ただ、今はやはり中身をもっと深くやっというということで、今回から1年間でこの4事業に絞って、深く掘り下げた評価に変わってきました。そういった中での結論を、やはりせっかく掘り下げていただいていますので、そういったところも表現できる形のものに、また評価委員と相談しながら考えていければと考えています。

【小栗委員】私は教育委員をさせていただいて、一番不思議に思ったのが、この評価です。なぜかという、評価する期間があまりにも長かったことです。2年前の事業を点検していたのがありました。それはおかしいんじゃないですかという話をずっとして、昨年、急激に短くしていただいて、前年のものを評価するところまでしていただいたという、そのご苦労には大変敬意を表します。今皆さんがおっしゃったように、さらにその先、違う角度から物事を見ていたときに、もっとここに上がってくる事業を評価するかしないか、やるべきかやらない方がいいのかというところ、その事業の選別がされてくると、よりいろんな意見が出てくるといいうか、やる方がいいよと分かっていることをみんながいいねいいねということではなくて、この事業ってどうだろうというようなものを皆さんから意見を求めて継続するのか廃止するのかという、そういったものにより有意義な議論をしていくという意味では、今後そういったことも必要かなと思いますので、ぜひまたご検討をお願いします。

【田島委員】小栗委員さんがおっしゃったことは非常によく分かります。私もそれを考えて、ABCというランクがあれば、Aを出さないでCランクの事業を俎上に載せて意見をいただいいていくというのがいいことだとは思いますが、多分市の方々は、全部自信満々でなさっていると思うんです。それでないと仕事になっていないという気がしまして、俎上に載せる素材の選び方の基準をもう少し考えていただいて、自信満々のものではなく、できればどこかに不安のあるものを、難しいと思いますが、自分たちで点検してほしいものを出すと自信のあるものを出しますので。出す人、評価委員にこれとこれを点検したいんですけど、というようなシステムにならないのでしょうか。

【委員長】点検する事業そのものを選ぶときに、何か委員の意向が働くような選び

方ができないかということですね。勝事務局長。

【事務局長】それも一つの手法かと思えますので、また評価委員さんと委員長さんと相談しながら、27年度事業の点検について、いろいろ検討させていただきたいと思えます。

【教育長】今日の後ほどの協議会の中で、教育振興基本計画についてもお検討いただくわけですが、その中に事業はほとんど一覧で出るわけで、その中から、たとえば教育委員会の委員の中で、これとこれとこれとこれを今年はやってもらおうというふうに出すという手もあると思うんです。出てきたものを受け身でやるのではなくて、せっかくの委員会ですのでそんなふうになるといいなと思えます。それから、評価の仕方については、今までも再々話題になっておりまして、試みで継続と廃止という2つを出しているんですけど、この辺も当然教育委員会として最終的に評価していくわけですので、こういう評価であったらどうだろうということも、ここで意見集約しながらまとまるといいのではないかなと思っています。

【委員長】私たち委員会でこれを点検してほしいということを出していく、本来はそうだと思います。できるだけそのような形で、今事務局長が言われたことを含めて検討を進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。ほかにはよろしいですか。

それでは私から、文言のことで少し意見があります。一番最後の事業で、「手を差し伸べればボランティアをやらせてもらえる」と書いてありますが、「手を差し伸べれば」という表現でいいのかどうか。38ページです。手が借りたいということを出せばやってくれるということなのか。「手を差し伸べる」という表現が当たらないような気がします。もう一つ、29ページ。子どもの側の言葉で「カッコイイ」というふうに表示してくださったと思いますが、これを公表し議会へも報告していくということであれば、例えば、「良い授業をする先生は、子どもたちから見ると魅力的だ」ということがあるわけですので、そういう言葉の方がいいような気がします。今井事務局次長。

【事務局次長】最終的には今度の議会運営委員会に出す期限があります。それまでに最終の文言をチェックし、ほかにもあるかも分かりませんのでチェックして、最終的なものに仕上げてもう報告させていただきます。よろしくご意見を伺います。

【委員長】よろしくご意見を伺います。ほかにご意見、ご質問ございませんか。

それでは、ほかにはないようですので、日程第6、議第23号 平成26年度中津川市教育委員会の事務事業点検評価報告書について、は承認とさせていただきます。ありがとうございました。

以上で本日の議事は全て終了しました。次回の教育委員会の日程について、事務局から報告をお願いします。

【事務局次長】次回は6月19日金曜日午後1時30分から、にぎわいプラザ4-1

会議室で開催します。お願いします。大井教育長。

【教育長】閉会前に1点です。本日の事務局説明等の発言の中で、個人情報に関わる部分が1件ありましたので、議事録の中ではそれに対する配慮をしたいと思います。

【委員長】ほかにありませんか。

ないようですので以上で、平成27年度第5回中津川市教育委員会定例会を閉会します。ありがとうございました。

〔 閉 会 （午前10時18分）